

第 56 回国連婦人の地位委員会(CSW)等について聞く会「報告書」 2012/3/30

(財)アジア女性交流・研究フォーラム

発表タイトル : Empowerment of Japanese Rural Women

- under the Globalizing Economy and the Great Disaster -

日時 場所 : 2012 年 3 月 2 日 12 : 30 ~ 14 : 00 Drew Room, Church Center, NY

【 I 】Empowerment of Japanese Rural Women - under the Globalizing Economy and the Great Disaster -

篠崎正美 (財) アジア女性交流・研究フォーラム 主席研究員

(東日本大震災に際して世界中から、多くの援助やお見舞い・励ましをいただいたことにまず深くお礼を述べる。)

- 1) 二つの新たな局面—東日本の大震災・原発事故と、経済のグローバル化の一層の進展の中で浮上している T P P 問題は、特に、この地方の農山漁村に深刻なダメージを与えている。しかしこれより先に、すでに日本の農業は、生産性、担い手不足と高齢化（特に女性において顕著）、農業生産額の減少という持続可能性への危機が生じていること。
- 2) 日本の農村女性における状況の変化と現在の地位
 - ・農業女性の数的減少と高齢化の進展（ピークの 80 年代半ばの 62%から現在は 50%を切るまでに）
 - ・意思決定過程への参画状況の変化 15 年前のコンマ以下の状態からすると 1 ケタへ伸びてはいるが、政府の<202030>という、ハンブルな数値目標から見てもさらに 1 ケタ低いこと。
 - ・経済的地位 民法上は財産の相続は子には均分相続だが、零細な農地規模からして分割は経営上不可能なため跡継ぎ以外の女性は農地・農機具機械などの生産手段の所有はまずないこと。戦後の農地改革において地主—小作制度を廃しての自作農創設は民主的ではあったが、日本の農業の零細性を決定づけ、経営の合理化を阻んだし、女性の農地所有を実質上排除したため、農村に家父長制的システムを残す主因になった。しかし、小遣いもままならなかった時代からすると、家族経営協定等の効果もあり、報酬に満足している+報酬はもらっていないが現状に満足という人を合わせると、3分の2になる。また、家族経営協定締結の農業女性には、農業者年金加入が可能になったにもかかわらず国民年金以外の年金保険料支払いの負担が大きいことから、働く女性としての付加的年金のない女性が多く、老後の経済問題は大きい。
- 3) 農業女性のエンパワーのために政府が実施した制度・政策・事業等についての近年の歴史

とりわけ、「個」としての農業女性の存在と経済的役割の重要性を打ち出した画期的な「農山漁村女性中長期的ビジョン」（1992 年）と、省内に男女共同参画担当を設置した農水省内の政策的取り組みが、評価されることを指摘。家族経営協定はそのかなめの施策であったこと、それを活用してエンパワーしていった農村女性の起業の増加の伸びも注目されることを指摘。
- 4) 家族経営協定について

農山漁村女性活動協会制作の DVD 英語版の前半映像によって紹介（Ⅱで取材した 4 人の女性のすべてが、実質的に家族経営協定から出発していることを紹介）
- 5) 大震災からの被害状況とそこからの復興への歩みが始まっていること（被災地における改良普及員 O B ・ O G の活躍例を紹介）

【Ⅱ】 Female Entrepreneurs in Farming 岡部佳世 (財)アジア女性交流・研究フォーラム客員研究員

1. 目的：日本（北部九州）の農村女性トップセールス起業家の働きぶり、努力、工夫などを伝えること。アンケート調査から得られた農村女性起業家の姿を伝えること。

2. 内容：インタビュー調査については、起業家たちの具体的なアドバイスを伝えるよう工夫した。

アンケート調査では統計分析（因子分析、相関分析、クラスター分析）を行った。その結果、農村女性起業家の事業は、利潤追求型の一般的事業とは一線を画する“地域の発展”“農業の発展”“女性の地位向上”を追求する「社会的事業」という特徴を持っていることが統計的に説明されたことを報告した。

【Ⅲ】 以上の後、今後の課題を私見として総括

- ・政策決定過程への農業女性への参画の一段のそして急速な促進（積極的改善措置が最も必要）
- ・1999年の農水省の男女共同参画のガイドラインの実質化
- ・農業委員会等の意思決定過程にクォータ導入と農業政策におけるジェンダーの主流化
- ・直接所得補償の充実（世帯単位でなく個人単位）
- ・家族経営協定は法的整備も含めて充実させるべきではないか。
- ・女性農業者の訓練と、農業における男女共同参画第一世代の女性をロールモデルとして有償で活用。
- ・年金問題や健康問題への施策の充実などのほか、
- ・いまや人口の2%に減少し、しかも平均年齢が66歳を超えている農業従事者問題は、緊急を要する課題。消費者との連携や理解、そのためのグリーンツーリズム促進、ワーキングホリデー導入など農作業への参加が不可欠であり、非農家からの新規参入支援（一部始まっているが）や、研修生だけでなく外国からの移住労働も視野に考えていかなければならないのではないかと。

【Ⅳ】 海外参加者との質疑応答、イベント後のやり取り、コメント用紙に記載された感想と対応

- ・驚くほど共通する農村問題（家父長制に関する）が多い、共有するものが多いとスイス、タイなどの参加者から発言。（報告者が参加したMENA地域やアメリカなどのパラレルイベントでも共通部分が多かった。）
- ・日本で地主一小作制度が廃止された経験は自国の現状からして興味深い。学びたい。
- ・農業研修生受け入れや農業の移住労働者・年金の話などがよかった、
- ・統計分析がすばらしかった（この報告については、大変反響があった）。
- ・原発事故での農林漁業への安全性はどうか。特に触れられなかった林業ではどうか。
（そのほか、原発の安全性に関する情報の取り方を詳しく教えてくださいとされた参加者も）
- ・家族経営協定には大変関心を持つ。もっと情報がほしい。
- ・日本の政府代表団に参加の農業者の方からは、若い人たちの最近の動きに触れてほしかったとのコメント。確かにその面は反省材料。
- ・ワークショップ終了後、Agroscope Switzerland、Minority Women in Action, Kenyaなどの参加者からプレゼン資料の請求があり、送付済み。